

## 「国別障害関連情報更新調査」

(公告日：2020年9月17日／公告番号：20a00593) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部次長

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 17, 18	3. 委託業務の内容	総括所見が発出されていない国、政府報告がされていない国等については、電話での聞き取り等で情報収集するとしても、得られる情報が限られるうえに精度が低いものとなる可能性があります。こうした国々については、作業期間内で収集できる範囲で情報を更新するという理解でよろしいでしょうか。	対象国間で確認出来る情報量及び精度に差が出ることは想定しており、ご確認いただける範囲で情報を更新していただくことになります。他方、得られる情報が極端に限られている場合は対象国の変更という対処も検討する必要がありますので、そのようなケースについては早期に主管部との相談を行ってください。
2	P. 18	(新規対象国について) 特定の国について必要な情報が得られないといった理由で対象外とする場合は発注者と相談の上で対象国の変更を行う	既存29カ国についても、その後の情勢変化により情報収集が困難と判断された場合も同様の対応となるでしょうか。	既存29カ国についても、情報収集が困難な場合はその都度主管部と相談の上で対象国を変更するなどの対処を行う予定です。
3	P. 18		上述のように情報収集が困難と判断された場合、変更された国について再度情報収集を行うこととなりますが、このタイムロス considering して提出時期の延期は認められるでしょうか。	対象国の変更なども含めて期間内に業務を完了していただけるよう余裕のあるスケジュールと早めの主管部との相談を設定してください。
4	P. 18		ウェブサイトで検索できるのは20カ国のみとなります。既存29カ国分「国別障害関連情報」の元データ (Wordファイル) は提供頂けるでしょうか。	既存版をPDFファイルでお渡しします。
5	P. 19	このうち54カ国分「国別障害関連情報」最終版を成果品とする	正しくは55カ国分でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり、55カ国分です。

以上